

消費生活用製品安全法施行令別表第一第十一号及び第十二号に規定する経済産業省令
で定める大きさを定める省令案に対する意見公募手続の結果について

令和5年5月31日
経 済 産 業 省
産 業 保 安 グ ル ー プ
製 品 安 全 課

「消費生活用製品安全法施行令別表第一第十一号及び第十二号に規定する経済産業省令で定める大きさを定める省令案」について、令和5年4月14日から同年5月13日まで意見公募手続を実施しましたが、本件に関する御意見はございませんでした。

皆様方の御協力に深く感謝申し上げます。